

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年10月5日

出張者	柳田 健太郎 (印)	大林 愛慶 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	網走市		
期間	出張日数	令和6年10月3日 から 令和6年10月4日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	道東6市・市議会議員研修会への参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(印) (印) (印) (印) (印)

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年10月5日

出張者	菊地 ルツ (印)	佐々木 直美 (印)	藤浦 有希 (印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	網走市		
期間	出張日数	令和6年10月3日 から 令和6年10月4日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	道東6市・市議会議員研修会への参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(印) (印) (印) (印) (印)

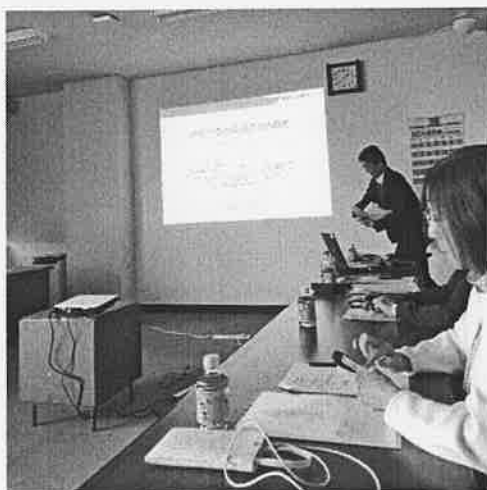
2024年度 道東6市 市議会議員研修会

「あばしり電力株式会社の概要」

日時：2024年10月3日（木曜日）

場所：網走市議会 委員会室 （〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目）

講師：網走市企画総務部企画調整課長



〈内容〉

地方自治体と地域新電力が連携する自治体新電力として、

「あばしり電力株式会社」を運営。

網走市の出資額：1000万円。

取り組みの背景としては2つあり、

1つ) 国策としての2050年カーボンニュートラル

2つ) 胆振東部地震に端を発する災害対応

これらを主な要因とする。主に太陽光発電。

特筆すべきは、FIT による売電運営ということではなく、非 FIT 再エネ発電と

して発電設備・蓄電設備を自社保有しており、350m の自営線を設置し、

(自営線設置費として投資額約 2000 万円) 隣接する潮見小学校、潮見コミュニ

ティセンターへ災害時に電力供給を行う。

潮見小学校では、発電、使用状況のモニターを設置し、見える化を図り、

再エネについての環境学習に取り組んでいる。

潮見発電所の発電量は最大 49 万 KW、

NAS 蓄電池容量は 200 KW (1,200 k w/h)、

120 世帯 1 年分の電力と説明。

また今後、向陽ヶ丘、大曲、つくしヶ丘、NGKオホーツクなどに再エネ発電所

を増設し、更に 350 世帯供給分の発電を目指す。

〈活用補助事業〉

* 北海道ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業

あばしり電力株式会社太陽光発電所及び蓄電システム設置工事事業

(7500 万円)

* 北海道新エネルギー設備導入支援事業

あばしり電力株式会社 太陽光発電所設置事業

(5000 万円)

〈取り組みへの評価、表彰〉

* 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞 新エネルギー大賞

* 北海道経済産業局 北の省エネ・新エネ対象 優秀賞

〈質疑応答〉



大林：蓄電池設置への初期投資と耐用年数を伺う。

説明員：蓄電池に関しては NAS 電池を使用。NA (-) はナトリウム、

S (+) は硫黄を示している。今回の使用は一番小さなコンテナサイズで 8000 万円。同程度の容量のリチウム電池は億を超える。

20 年保証、メンテナンスフリーの契約で、黒字転換まで 19 年を要する。

佐々木：十勝はバイオガスプラントの設置件数が多く、今後の設置を望む声も大きいですが、送電線の空き容量の兼ね合いでブレーキがかかった。

あばしり電力の送電線利用の状況を伺う。

また、出資企業として北電へのオファーがあったようだが、実現しなかった理由について伺う。

説明員：岐阜県恵那市で同様の取り組みがあり、そこでは中部電力の連携体制がある。そのことから北電に話を持ち掛けたが、それぞれの考え方があり今回は叶わなかった。

送電線に関して、オホーツクエリアは他地域よりも余裕がない状況があり、北海道電力ネットワークのイニシアティブが強く、新電力会社は弱い立場にある。今後送電線の強化について要望をしていかななくてはいけないというところが課題。災害対応や電力レジリエンスの観点から、小さな発電所が各所にある事が必要と考える。

〈所感〉

地域住民の生活はほぼ電力に依存している状況がある。

胆振東部地震のブラックアウトの状況を踏まえ、電力系統の細分化は必要であり、目指すところは地域ごとに賦存するバイオマスを活用した電力の地産地消であると認識している。

しかし、これまで電力会社の傘下にあった運営体制、電力系統は、地域電力・新電力や再エネ発電にとって開かれたものとはいいがたいと感じていた。

おりしも、クリーンエネルギーのニーズの高まりや国のゼロカーボンの取り組み発令の流れがあり、あるべき姿への転換期に差し掛かっていると考えるが、何分投資金額や規模の大きさから、民間事業者単体ではできることや効果が限定的になる。

十勝におけるバイオガスプラントの推進と同じく、エネルギー施策については官民連携で自治体の後押しが必要であり、災害時への危機感に伴うエネルギー自給の必要性の大きさが推進力となることを再確認した。

■調査項目 ②北海道網走市

北海道網走市での医療 MaaS の実証運行について

※調査日等

調査日 令和 6 年 10 月 3 日（木）13:00～

視察先 網走市役所

※視察目的 北海道で初めての医療 MaaS の導入事例として、網走市が 2023 年 12 月 1 日から取り組んでいる「網走市移動型医療サービス推進事業」の実証運行について状況を視察。

※視察内容概要

全道で 21 ある 2 次医療圏の医師偏在地域指標で下位にあるのが網走市・北見市の属する北網医療圏（医師少数地域）。医療資源減少と高齢化による医療を必要とする人口増は大きな不安であり課題。網走市では 75 歳以上の有病率は約 8 割。車社会における免許証返納やその後の移動と急な体調不良に向けての不安が大きいことも調査で明らかになった。また 65 歳以上の 25%は 500 メートル以上休まずに歩けない。新たな医療提供体制が必要と考え、取り組みに至った。

具体的には、車両に看護師が乗り込み、患者宅へ行く。患者を車に乗車させ、オンラインで医師が診察する。（オンライン診療は診療報酬が低いので、患者の負担額も減る）患者側の利点は、①病院側も患者側も利用料なし ②待ち時間なし ③医療費負担減 ④交通費なし ⑤家族の負担が減らせる ⑥プライバシーが守られる

欠点としては、車が派手なので目立ちすぎる。

医師側の利点は、①訪問診療からの切り替えによって移動負担が解消される ②対面診療との合間にオンライン診療を入れ込むことが可能になる。③診療自己中断を防止することが可能になり、重症化予防、医療費削減に。

医療の選択肢を増やすという発想で取り組んでいる。

実証運行を終え、今後どのように取り組んでいくか構想中。

令和 6 年度からは厚生病院に加え市内開業医が参加。ほかにも参加希望のクリニックがあり、順次拡大していく考え。

車両については、医療のみならず行政マース、投票マースなどの可能性も考えている。

色は網走ブルー、内装などは市役所の保健師が行った。

血圧計、パルスオキシメーター、聴診器、体温計、心電図計、バイタル通信機、スロープも装備。点滴、薬剤冷蔵庫、体重計なども積み込んでいる。医師とはタブレットで。

利用の状況は、5 年度は 5 名に 12 回診療。平均年齢 73.2 歳、最高年齢 85 歳。全員女性。皮下注射治療も行っており、週 2 回の通院が 1 回に減らすことができた。

（特定保健指導 3 名・重症化予防プログラム 2 名）職場に向かったこともある。

今年度は厚生病院 4 名、最高齢者 100 歳。市内クリニック 28 名 30 回。ご夫婦もい

る。採血し病院に戻り検査。午後に検査結果を持ち帰りオンラインで診療することあり。
薬のダブルチェックは、車上と病院の看護師ダブルチェック。服薬指導はオンライン。
薬の配達は薬局で。配達料金は 500 円。

今後の方向性として、多目的利用として、スポーツ大会などのメディカルケアに活用。
網走マラソンでは臨時救護所として活用している。

また、近隣 4 町と定住自立圏を構成していることから、1 市 4 町の枠組みの中でこの医療サービスの展開を協議中。

現在は自宅に行き診療していたが、将来的には集会所などを出張診療所として機能させること、マイナンバーカードの活用、キャッシュレス支払い、妊産婦健診への拡大、新たな診療科へのアプローチも考え、調査研究中。

実施期間	2023/12/1～2024/3/31
実施内容	看護師が医療機器などを搭載したマルチタスク車両「IKI MaaS（いきまーす）」で患者の自宅付近まで訪問し、車両内のテレビ会議システムを通して、病院内の医師がオンライン診療を行うもの。
対象者	網走厚生病院に慢性疾患などの治療で通院中の市民。 ※医師から診療についての説明を受け、実証運行参加に同意した方が対象
対象エリア	網走市内
実施体制	・ 網走市：実施主体 ・ JA 北海道厚生連 網走厚生病院：オンライン診療 ・ 株式会社網走ハイヤー：車両の管理・運行 ・ MONET：実証の企画・運営、マルチタスク車両やシステムの提供



※質疑応答

質) 定住自立圏で実施したときに 1 台で賄えるのか?

答) 広域展開になると厳しいかもしれない。

質) マルチタスク車両購入に際してのプロセスは?

答) 委託料の中に車両の金額も含まれている。

質) 薬局について。市内全ての薬局で対応可能か?

答) 市内薬剤師会に話はしたが、全ての薬局は参加していない。今後の課題。

質) 医療以外に使う考えは?

答) 現状はイベント利用のみ。今後の検討課題と考えている。

質) 白ナンバーで問題はないか?

答) 営業ではないので問題ない。

質) 運行体制について。

答) タクシー会社に委託。車の管理も委託。契約は委託会社が行っているため、民民契約。

質) 診療報酬(87%)の不足分を市が負担しているのか?

答) 現状はなし。今後は考えて行かなくてはならないかもしれない。

質) 委託料は

答) 5 年度: 車両購入も含め、4600 万円。半額をデジ電タイプ 1 活用。

6 年度: 2200 万円

質) 看護師の確保は?

答) 自院で乗車看護師を配車している。

質) 市内で在宅診療の状況は? 競合しないか?

答) 医師会に説明後、希望を募っての実施なのでクレームなし。患者選定も病院がしている。

質) 予約システムは?

答) 6 年度予算委システム導入費が入っている。一元化したものを車両と市とハイヤー会社で共有している。

質) 課題の看護師確保。市で採用し確保する考えは?

答) 必要だという認識は持っている。各関係機関と協議中

※所感

網走市では、医師不足の問題に加えて、高齢化の進展に伴い自力での通院に不安を抱く高齢者が増加しており、こうした高齢者が適切な頻度で十分な医療サービスを受けることができず、病状を悪化させるリスクが危惧されている。このような状況の中で、必要な医療を持続的に提供していくために、従来の対面診療や訪問診療以外の新たな診療手段として、患者の自宅付近に訪問した車両内でオンライン診療ができる、移動型の医療サービスを導入することにした。この実証運行は、医療資源の有効活用と、高齢者などの通院困難者が必要な医療サービスを受けられる社会の実現を目指して、網走市が実施主体となり、MONET、JA 北海道厚生連 網走厚生病院および株式会社網走ハイヤーが協力して実施するものである。現状と課題、今後の方向性について視察。担当職員に率直な状況についても質疑がなされた。

今後は網走エリアの定住自立圏においての運行を目指しているとはいうものの、看護師確保や受診条件のクリアなど課題は少なくない。

十勝圏ではすでにタブレットを使った訪問診療が実施されていると聞く。

医療資源は北海道内においても恵まれてる地方だと認識しているが、地域間格差や超高齢化・多死社会を迎え住民の不安は尽きない。自治体間を超えて繋がる取り組みは、まさに定住自立圏のビジョンそのものでもあり、その中心市帯広の役割も大きいと感じた意義ある視察であった。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年11月11日

出張者	菊地 ルツ 	大林 愛慶 	佐々木 直美 	藤浦 有希 
氏名	柳田 健太郎 			

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和6年11月4日 から 令和6年11月5日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	民主議員ネット北海道・秋季政策研修会		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
		    

立憲民主・市民連合 研修報告

研修期間 令和6年11月4日（月）～5日（火）

用務先 札幌市

研修項目 民主議員ネット北海道・秋季政策研修会
・「こども未来戦略」と全世代型社会保障について

参加議員 菊地ルツ、大林愛慶、佐々木直美、藤浦有希、柳田健太郎

研修報告

演題 「こども未来戦略」と全世代型社会保障について

講師 原田 朋弘 氏（内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官）

実施日 令和6年11月4日（月）

調査地 ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）

講演概要



本研修は、日本の社会保障制度が抱える課題を深く理解し、「全世代型社会保障」の構築に向けた政策の方向性を学ぶことを目的として開催。また、「こども未来戦略」の具体的な

内容について掘り下げ、少子高齢化に対応する持続可能な施策を検討することが求められている。

社会保障制度を取り巻く環境の変化について学び、日本の人口減少や高齢化の進行、社会保障制度の変遷と現状、さらには少子化が社会経済に与える影響についての説明がなされた。

その上で、令和4年12月に発表された「全世代型社会保障構築会議報告書」をもとに、制度改革の基本理念や持続可能な社会保障のための方針、医療・介護・年金制度の見直しに関する課題が示された。

さらに、令和5年12月に公表された「こども未来戦略」に焦点を当て、子育て支援の充実、出産・育児への経済的支援、教育と福祉の連携、高等教育の負担軽減策について議論が展開された。

また、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋」として、2024年度からの具体的な改革施策や、介護・医療制度の効率化、少子化対策と労働市場の変革、さらには「地域共生社会」の実現に向けた支援策が提示された。

所感

本研修を通じて、社会保障の課題は単なる財政問題にとどまらず、人口減少や経済成長と密接に関わっていることを再認識した。特に、「こども未来戦略」による子育て支援策が所得向上施策と連動していく必要があることが明確となり、持続可能な社会保障制度を構築するには、世代間の負担を適正化し、多様な働き方を支える制度の確立が不可欠であることを学んだ。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による社会保障制度の効率化が今後の重要な課題であると認識した。

今後、帯広市においても本研修で得た知見を活かし、少子化対策の具体化を進めるため、児童福祉や教育支援の充実を検討する必要がある。また、介護人材の確保に向け、地域の労働市場の整備や福祉分野の魅力向上に取り組むことが求められる。さらに、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化を推進し、市民の負担を軽減する仕組みの導入を進めるべきである。「こども未来戦略」の内容を地域政策と照らし合わせ、実効性のある施策の検討を進めていきたい。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月3日

出張者	菊地 ルツ 	大林 愛慶 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	那覇市		
期間	出張日数	令和7年1月28日 から 令和7年1月31日 まで	3 泊 4 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	第20回全国地方議員交流会への参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
		    

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月3日

出張者	岡坂 忠志 (印)	佐々木 直美 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	那覇市		
期間	出張日数	令和7年1月28日 から 令和7年1月31日 まで	3 泊 4 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	第20回全国地方議員交流会への参加		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(大村) (松本) (岡坂) (藤井) (菊地)

議員研修報告

立憲民主・市民連合

菊 地 ル ツ

大 林 愛 慶

佐々木 直 美

岡 坂 忠 志

立憲民主・市民連合は、議員としての資質・教養を高めるため、令和 7 年 1 月 29 日から 30 日までの 2 日間、「第 20 回全国地方議員交流研修会」に参加し研修項目について講演・問題提起を受けるとともに、質疑応答、意見交換、及び資料収集を行った。

以下、研修順にその概要を報告する。

研修内容等

「第 20 回全国地方議員交流研修会」

日時 令和 7 年 1 月 29 日～令和 7 年 1 月 30 日

場所 琉球新報ホール・沖縄県市町村自治会館・パレット市民劇場

1. 記念講演

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」

講師＝沖縄県知事 玉城デニー 氏

2. 問題提起 1

「戦後 80 年、私たちが平和をつくるー欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに」

講師＝青山学院大学名誉教授 羽場久美子 氏

3. 問題提起 2

『パフォーマンスでは済まされない～限界近づく農と食の危機「詰めの甘さ」をどう克服するか』

講師＝東京大学特任教授 鈴木宣弘 氏

4. 各分科会の参加・報告

記念講演

沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない

沖縄県知事 玉城 デニー 氏

講演内容（要旨）

当日（1月29日）は旧暦で正月（1月1日）にあたることから、冒頭、琉球語で「皆様、あけましておめでとうございます」から始まった。

講演内容は、琉球王国として繁栄した歴史から、国内で唯一とっていい第2次世界大戦での地上戦の展開、その後の米国統治を経て日本に復帰するも、未だ米軍基地が集中する沖縄県から見た戦後の歴史、日本・世界の現状、普天間基地の辺野古移転問題、日米地位協定の問題等について報告・提起があった。

講演のポイントは5つ



①沖縄県民の平和への思い

万国津梁（ばんこくしんりょう）という言葉は「琉球王国は南の海にある島で船を万国の架け橋にして貿易によって栄える国である」という意味に表されているように、沖縄は平和外交と交流によって栄えてきた国・地域であり、現在も沖縄を象徴する言葉であること。

②戦後80年を迎える今も基地が集中する現状

1972年沖縄は本土復帰を果たすが、その時には「沖縄を平和な島」にすることが日本政府の基本方針であったが、現状はそうっていない。米軍による犯罪や米軍基地が発生源と思われるPFOS（有機フッ素化合物）などの環境汚染への対応も日米地位協定の壁によって阻まれ、好意的配慮という米軍側の裁量に委ねられている現状。

③沖縄の経済発展が米軍基地によって阻害されている現実

④地方自治の観点からも問題となった辺野古基地代執行訴訟

法定受託事務として沖縄県が国に代わって基地建設の変更申請を関係する法律に照らし合わせて認めなかったものが、本来、国と地方間では適用されない「行政不服審査制度」を利用して国（沖縄防衛局）が県を訴え、最終的には最



高裁が県側の主張を門前払いしたこと。

⑤沖縄県としての地域外交

「沖縄 21 世紀ビジョン」に基づき、県として取り組んでいる東南アジア諸国等との平和外交の事例紹介。

*所感

少なからず沖縄の歴史や置かれている現状を学んできたものにとって、改めて現状認識させられた講演であった。新たな「戦前」と言われている現在、沖縄県民が過去の教訓と憲法に基づき、国の施策にあらがう姿勢は「ニーメラー」の言葉に由来すると言われている詩を改めて思い出した。

問題提起 1、

戦後 80 年、私たちから平和をつくる一

欧米からグローバルサウスの時代へ。

沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！

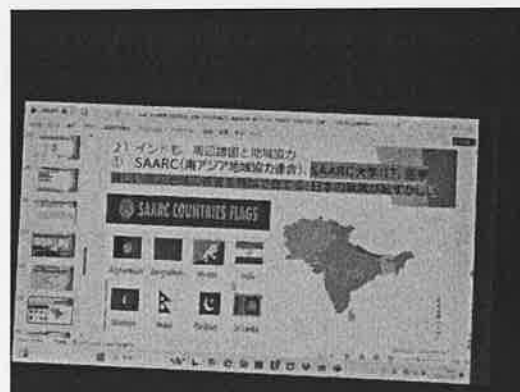
青山学院大学名誉教授 羽場 久美子 氏

要旨

戦後 80 年、昭和 100 年。日本は 130 年前の日清戦争に始まり 50 年間戦争を続けてきた。節目の年を迎えるにあたり被団協がノーベル平和賞を受賞した。ここを出発点として平和を作っていかななくてはならない。世界に目を転じると、中東、ウクライナ、ガザなどの戦いが絶えない。

若い人たちに私たちから平和を作る。広島・長崎・沖縄での体験を持つ我が国が、全国の市民から平和のハブを作っていかななくてはならない。

あらゆる戦争の後ろには、欧米の影があった。現在も「台湾有事」、「朝鮮有事」、そして日本



の日中関係の危うさといった後ろにはアメリカがいて、それぞれの国の軍備増強を追い立てている。かつてのように日本がアジアを戦場に戦い、あるいは欧州を戦場に米国が肥えていく時代を繰り返すことは出来ない。

- ① 近隣国との友好を（グローバルサウスの国々と結び合う事）
- ② 地域が主体となり地域と地域が平和を作り、EUのような不戦共同体をつくりアジアでは二度と戦争をしないという事を実体化していく
- ③ 被団協の受賞を重く受け止め、東アジアでは二度と核を使わせないことを誓い合う事

欧米中心の時代は終わり、世界は東アジアを中心とする新興国の時代になる。それをブリックス、グローバルサウスの時代と言う。日本はそれを自覚し対処する国にならないといけない。

中国・インドの人口増はIT人口の増加につながる。その成長はGDPの変化からも見て取れる。長い歴史のなかでアジアと欧米の優劣は変化してきたが、その変化は巡りアジアの優勢の時代がやってくる。我が国の人口減は止まらない。人口も経済成長も減少し、労働人口も同様。外国人に委ねるも低賃金、長時間労働などの労働環境では活路は見いだせない。中国や香港は重要な貿易国。認識を改める事が重要。アジアが協力して学びや人材育成を進めていることに目を向け、新たな時代、グローバルサウス、ブリックスの国々と手をつなぐべき。ブリックスやグローバルサウスと言われる国々が国際司法裁判所や国際規律裁判所にガザで起きていることをジェノサイドと指摘し訴えている。これに応えイスラエルに対し勧告。戦争を作り続けているのはアメリカやイスラエルなどの強国という事実。

我が国はG7に加盟している一方、アジアの、ASEANの一員。東アジアでの戦争のリスクを高めるようなことを我が国がすべきではない。唯一の被爆国、地上戦で辛酸をなめた沖縄、この地域を平和のハブ地域にしないといけないと提起する。中国、韓国、台湾、そして東南アジアと結び、東アジアの国連を沖縄に作ろうという動きがある。また、北東アジア6か国（中国、日本、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシア）の自治体連合が韓国の慶州に設置された。日本は沖縄・山口・宮城が参加している。ここでは平和・地域発展・若者の育成・自治体発展・地方活性化などを持ち寄り議論されている。国家ではなく地域が、市民が動き平和を作る。今回全国から324名の自治体議員が参加した会の意義は大きく、課題を持ち寄り新たな平和を、時代を作っていく事を提起する。

所感

羽場講師の問題提起を聴き、長い歴史の中での国家や民族との攻防や文明文化の変遷などを俯瞰した時、私たちの常識はもはや常識ではなく、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）であったのかもしれない、と気づかされた思いを抱いた。

何より大切なのは平和を作り守り続けていく事。そのためにできること、為すべきことは？国家間に任せることなく、市民の声を伝えるべき役割は自治体にあること。自治体議員の役割と重さ。地域の安心安全は世界平和を作る根本であることと気づきを得た問題提起であった。

問題提起 2、

パフォーマンスでは済まされない～

限界近づく農と食の危機「詰めの甘さ」をどう克服するか

東京大学特任教授 鈴木宣弘 氏

講演内容（要旨）

今の日本の食と農の危機的状況について説明したい。

戦後アメリカの占領政策の下「食料からの属国化」が進む。アメリカの余剰農産物を受け入れ、農産物の貿易自由化が進められてきた。

そのような中で、私たちは食料はいつでも安く輸入すれば良い、自動車などの輸出で利益を得る政策を続けてきた。



しかし今それが破綻しようとしている。いつでも食料が安く輸入できる時代はもう終わりを告げている。

一方、日本の農業の状況は厳しく、肥料・飼料の値段は2倍となり、赤字で苦しむ農家が倒産。食料自給率が低下しかねない状況に。

日本の農家さんの平均年齢は69歳。必死に頑張っているけれど、あと5年～10年でもっと深刻化していく。

農業問題は農家だけの問題ではなく、国民1人1人の命の問題であり、「農業問

題は消費者問題」と考え行動していくことが必要。

ではどうするか。

農家の赤字解消、生産継続への政策が必要。補助金の割合のアップや赤字を補填する仕組みは必要となる。

日本の米の備蓄が少なすぎる。消費量の1.5ヵ月分であり、米・小麦・トウモロコシなど海外から輸入が止められれば命を守れるのか。今こそ、減反や搾乳減ではなく増産できる政策が必要。

耕作放棄地も増える中、他国のように農地に対しての「直接支払い」を充実すべきで、日本の農業農村を支え、食料を守ることが一番の安全保障であるとして野党も含め議論し合意はできていると感じている。

しかし、政策を進めようとする「財政当局の壁」にぶち当たってしまう。

その中で私たちがもう一つやることは、「飢えるか、植えるか運動」です。

各自の地域で自分も一緒になって耕作放棄地を耕し、農家の皆さんとともに一緒に作って一緒に食べるような、ローカル自給圏を各地に作っていく運動を広げて行くこと。自治体のサポートが広がれば国の政治を動かしていくことにつながる可能性がある。



財政の壁が大きいのかしかかってくるが、セミナー受講者のフランス女性が「フランスだったら政府が動くまで徹底的に行動する」との非常に重い言葉もあり、私たちは「詰めが甘い」ということについて、本当に今こそ考えてみんなで議論していく必要がある。

今みんなが動かなければ、本当に私たちは近い将来に食料生

産がさらに激減して、海外からの食料が入らなくなったら本当に子供たちが飢えに苦しむ、私たちは将来の子供たちに責任がある。

所感

日本の食料基地としての役割がある「十勝・帯広」であるが、家族経営の農家が多く、飼料や肥料の高騰で経営が厳しくなっている。

経営の安定を図っていくためにも、国の政策をもっと強化していく事が必要と感じている。

生産者と消費者（市民）の、食料に関する共有の意識が重要で、地域経済・

食育といった観点で、地域づくりを進めて行きたいと考える。

分科報告会

第2分科会「農業農村を守り、食料自給を確立するために」

日時：2025年1月30日（木曜日）9:30~12:30

場所：パレット市民劇場（那覇市久茂地1-1-1 パレットくもじ9f）

座長：西 聖一（熊本県議）

進行：新垣 博正（中城村議）、
宮城 尚子（南城市議）

講師：鈴木 宜弘（東京大学特任教授：オンライン）

報告者：嵩原 義信（JA沖縄代表理事）

市川 哲夫（鈴鹿市議）



1) 問題提起と討論

1 = 鈴木先生の問題提起

タイトル：「日本型直接支払い」の実現に向けて

日本の食料自給率は38%といわれるが、肥料、資料をはじめ種や苗なども輸入に頼り、その自給率の低さを踏まえると10%を切ると考えられる。

そのような背景の中で国内農業の持続性を高め国民の食料安全保障を確立するために取り組むべき提案を述べた。

人口減少による生産人口の減少・高齢化に伴い、現在120万の農家数は将来30万となる推計が出ている。

この推計を必然としない、回避するための指標と捉え農業政策を改革する必要がある。

そのためには後継者確保に向けた農家の所得補償が必要である。

一般的に農業は国策で守られ、支援が行き届いているように見えるが、農家が受ける直接支払いは所得の30%ほどであり、欧米諸外国と比べ、比較にならない低さを示している。

鈴木氏は欧州型の「固定支払い」と、米国の「変動支払い」を組み合わせた「日本型直接支払い」の必要性を説いた。

現状の政策で農家の存続が困難だからと、一部企業の農業参入を進める政策は根本的に誤りであり、農業者が経営を継続できるスキームを作る事こそが求められている。

また、国の財政の農業に対する考え方が、自給より依存に傾く現状を踏まえ世界的情勢不安の中、「国消国産」の重要性を語った。

都市一極集中、過疎地の消滅を容認するかのような政策ではなく、真の地方創生につながる 1 次産業の振興を自治体議員が総力を挙げて取り組むべきと提案した。

2 = 嵩原理事の報告

J A 沖縄代表理事・嵩原氏からは

「沖縄農業の現状と課題」のタイトルで報告があった。

沖縄の 1 次・2 次産業は脆弱であり、経済のほとんどが観光で成り立っている。農家の所得は 50～300 万円未満が 70% を占め、高齢化や担い手不足の状況も相まって、農家戸数の減少につながっている。

農家の構成としては、経営の難しさから、小規模農家の減少と持ちこたえ

た中規模農家の割合の増加といった傾向にある。

JA としては「農地バンク」を設置し、耕作放棄地の拡大防止に努めている。



3 = 討論（質疑応答）

Q1) 仙台市議：我孫子雅浩

地域に 100 軒あった酪農家が今は 1 軒となった。生産現場は飼料の高騰や生産調整で多くの打撃を受けている。酪農政策についての所感を伺う。

A) 鈴木教授

農業政策の中でも一番打撃を受けているのが酪農と実感している。

コスト高への政策補填は十分にされていない。さらに赤字農家に抛出金を求める事態がある。このような状況から酪農家が減り続けると牛乳が飲めない事態につながる。これを回避しようとする牛乳 1 キロ当たり 10 円、牛 1 頭当たり約 10 万円の支援金が必要になると考える。総



パレットくもじ会場内の
オンライン討論会の様子。
第 2 分科会参加者数は 80 名。

額にすると酪農家への支援は 750 億円になるが、早急に取り掛かるべきだ。

Q2) 高知県香美市議：笹岡優

農業補助金の獲得で職員が疲弊する。農業に向き合うより補助金対応に追われる現状は問題である。

また、人口が集中する東京や大阪のような都市部の自給率は 1%ほど。

農業現場は疲弊しているのに、都市部は飽食のエリアとなっていることの「食料や農業に対する認識の格差」について認識を伺う。

A) 鈴木教授

細かな少額の補助金が沢山ある事の弊害がある。大枠で地域に交付し、実情に合わせた用途で利用できる高額の支援が直接農家に届く体系が必要。

また、交付に際して中抜けがおきない、農家に直接届く支援体制を作るべき。

都市一極集中により、議員定数が都市部に偏在しており、農村の実態が伝わらないことによって農業政策が不十分になる。

現場も地元選出の議員に正しく伝え活動してもらうことが必要。

2) 自治体・地域での議員の活動、事例

① 市川市議の報告（鈴鹿市地産地消条例と推進計画）

鈴鹿市で推進する地産地消施策の紹介。市が作成した 27 ページの推進計画の資料が配布されたが、報告としてすべきは、給食への地元食材の活用、食育教育の推進などであった。

3) 国の政策への要望要請

意見（質疑応答）埼玉県上尾市議会議員：秋山かおる

Q3) 有機農業の推進と学校給食での利用拡大とその際の無償化についての考えを伺う

A) 鈴木教授

学校給食無償化の対象に有機野菜は含まれていない。学校給食の無償化を進めるときには有機食材の使用などをセットで進める要望提案が必要。

Q4) 一般参加：沖縄県 高嶺久

沖縄の食料自給率は 10%である。今後有事などがあつた場合危機的な状況になる。地産地消を進めるのは農家の義務ではないか、見識を伺う。



A) 嵩原氏

自給率の低さについては政策に原因がある。

農業者はあくまで自分たちの生活のために生業として農業を営んでいるのであって、自給率を上げる、国民のために生産する義務はない。

災害や有事に対しては国民それぞれの備蓄、ローリングストックという意識が大切だし、地元生産物に対する消費者意識を上げることで産地消費につながる。食料の供給についてすべて農家に責任があるという意見には違和感を感じる。

その他、オーガニック野菜栽培の推進、施設園芸、農業予算の確保のための超党派国会議員の連携、給食無償化の前に全国での給食完全実施をすべき、といった意見がでた。

それらを踏まえて各自治体議会での意見書提出について提案があった。

〈所感〉

今回の研修では東京大学の鈴木教授の問題提起のほかに、沖縄 JA の嵩原理事の報告が印象的だった。

この研修を通して、日本の食料自給率向上には国の政策、消費者の意識、農業者の収益確保が不可欠であると再認識した。

鈴木教授は、日本の自給率は表面的な数値以上に低く、国産農産物の消費拡大が重要と指摘。一方、高原理事は、農業者は自給率向上のためや国民のためではなく、自らの生計のために営農していると強調し、政策や市場環境の整備の必要性を訴えた。

両者の見解は共通点が多く、持続可能な農業の実現には、消費者・生産者・政策立案者の連携を推進することが重要であることを強く感じた。

第4分科会「子ども計画策定」にあたって 子どもの貧困解消へ

問題提起①：山内優子氏（沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表）

「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」



まず、沖縄の歴史を含め「なぜ沖縄の子どもは貧困に陥ってしまうのか」という事について話された。戦争の影、米軍駐留などが大きな要因。上陸戦により孤児、母子家庭の増加と20代男性の戦死が多かった。1947年、本土では児童福祉法施行により児童館、母子寮、保育所などが整備されていたが、これはアメリカ統治下の沖縄では除外されていたため、母子や子どもの保護対策は取られることがなく、母子家庭、長欠児童増加、子どもの貧困、親のある孤児状態の子どもが増加していった。

1972年5月本土復帰するも経済状態の格差と離婚率の高さ、女性の経済的格差：非正規雇用、母子の貧困、若年若者の夜間徘徊、若年女性の妊娠出産、母子家庭と子どもの貧困の連鎖が今も続いている。対策として沖縄でも居場所作り、食の支援、学習支援など様々なことが行われてきたが、対処療法ではダメなんだという結論に達する。「もっと根本的な対応をしなくては」即ち、根本的に貧困から断ち切ることをしなくてはならない。シングルマザーは実家にいて出産子育てをする若年女性が多いことから、そこからの経済的、精神的生活の自立を促すために①高卒認定、②自動車免許の取得の強化、を始めている。

子ども計画策定にあたっては予防的視点を、そしていじめ・不登校の課題も視野に入れ策定しないと意味がない。最終目標は母子ともに自立をいかに促すかという事に尽きる。

問題提起②：木本邦広氏（小学校教員 沖縄県教職員組合 委員長）

「教員の働き方改革について」

学校は子どもの貧困解消のためのプラットフォームとされているが、学校現場から見た子どもの貧困と教職員の働き方に関する現状と課題についての問題提起があった。

課題は多岐に亘る。兄弟が多い、休日は給食がなくて嫌だという子ども、修学旅行に行かれない、部活が続けられない、外国籍やハーフなど外国につながる子どもの増加も沖縄では特徴的。子どもの変化に気づきをと言われても、コロナ禍と教員の働き方改革も相まって、家庭と学校の距離が遠くなっている。家庭訪問がなくなっていることから、家庭の姿が見えなくなっている。また、全国学力調査の弊害として、テスト対策の強化が進み、その結果無理やり勉強させられることにより勉強が嫌になる、学ぶことを自ら諦めてしまう、

学びから離れて行ってしまう子ども達の増加が見られる。

教職員の働き方の現状としては、メンタルでの休職が全国ワーストを10年以上更新している状況。教員不足の常態化、産育病休暇の代替が全くいない。「カリキュラムオーバーロード」 指導内容、授業時数が多すぎて限界を感じる状況が現場教職員を圧迫している。部活動指導の過重負担もあり、現場では子どもの僅かな変化を感じる余裕がない。様々な関係機関との連携が必要なことは理解しているが余裕も時間もない。

さまざまな取組は行われているが、スクールソーシャルワーカーが各校に必要。

教育と福祉の繋がり：教育に福祉的視点をしっかりと入れることが必要なことは分かっているが、教員にそのゆとりがない、出来ない そのような悪循環が存在している。

教員不足は深刻で、沖縄の正規率が低いのも特徴。教員の育成や身分保障、雇用の確保は国の責任においてすべきだと思う。また、議員と現場教職員との意見交換の必要も感じる。いま、現場で何が起きているのか、何に困っているのか、何が必要なのか、リアルな現状についてを意見交換してほしい。

大阪市議より 報告

生野区は1309人の児童扶養手当受給者がいる。ひとり親支援は住居支援も重要であると考えているが、福祉的ひとり親向け公営住宅募集戸数は1戸という現状。空き家はあるが活用されていない。住居費は一人親家庭の経済を圧迫する大きな要因であることから、ひとり親・こどもの貧困改善のために住居についても考えなくてはならない。家賃補助と空き家の活用が有効と考えるが担当部署の縦割り（子ども局→住宅局→子ども局）によりたらい回しの状況がある。居住支援施策を努力義務ではあるが国は求めている。住宅補助の状況を参加者に聞きたい。

質疑 沖縄の状況について

○沖縄の貧困の原因に法の施行の遅れによる施策の遅れを指摘していた。保育所の設置の推移は？現状も遅れているのか？

→27年の空白。福祉六法も一斉に実施されることに。優先度は？高齢者→障害者→最後に残されたのが母子だった。母子寮は現在3か所。沖縄には認可外の保育所がたくさんあった。復帰する際にこれらを認可保育所にするという動きもあ

り徐々に待機児童の解消も果たされた。昭和 38 年には 1 万か所も保育所があったというし、「ポストの数より保育所を」というスローガンがあった。復帰時に 8 割補助という制度があり、対象に保育所、学校施設など。児童福祉法にかかわる母子寮や児童館はこの補助からは外された。保育所はいいとして、保育士が足りないのが現状。

○教員の働き方について。基礎自治体としてどのように解決していけばいいのか？事例も含めて知りたい。

→少人数学級や教員の補充（単費で講師を）は、自治体の財政状況によることと、募集しても人が確保できない。市でスクールロイヤーを配置し、保護者との間に法律の専門家を置くところも増えてきている。

討論（１）子どもの貧困解消をどう進めるか？ 参加自治体の状況について共有

生活支援について

○北海道：子ども基本条例（案）を次期定例会に。課題は「子ども政策調整委員会」を設置し議論している。第 3 者委員会の設置を提案しているが進まない。北海道の子どもの課題に関する様々な計画を「北海道子ども計画」に一本化する方向。「こども施策審議会」もある。実態調査は北大に委託する形で調査分析をしている。札幌は新年度独自に実施予定と聞く。情報共有を求めたい。

○長野県実態調査（県教委）子どものいじめ等が注目される。子ども支援センターを県教委内に設置し子どもの課題解決に向けるが時間がかかる。2-3 年かけて考え方が示されるがその間に移住してしまう。認定に時間がかかりすぎることに問題。批判もあるが慎重路線は変わらず。

○三重県も委託。数値ではなくエピソードベースの実態把握。エビデンスベースにはならない。

○大野城市 2018 年調査。子ども若者プラン改定のタイミングで生活困難世帯調査を実施。9.7%が光熱水費支払い困難、ひとり親世帯、進学に関しても困難が発生していることが可視化された。市では未だ公立中学では選択制給食が続けられている状況。中学生の家庭共働き 72%、ひとり親 10%。

昼食時間には給食も申込できず弁当も持参できずトイレで過ごす生徒がいる。教員にも見えない状況が保護者や子どもを通じて伝わってくる。

○青森県 2024 年 12 月より全県で給食費無償実施。すでに実施している自治体 1/2。

○沖縄県 私立も含めて中学生の給食費 1/2 補助を議論中

○三重県 今日の前の支援と、未来に向けての支援について。子ども計画について策定中。子ども若者支援。25-30 歳への支援→就労支援は○、出会い支援や不妊支援は疑問。

今、生きにくい若者をどうする？という課題は盛り込まれにくい。貧困の連鎖を断ち切るために何ができるのか？

○福岡県筑後市 母子寮、シェルターについて。基礎自治体の負担が大きく、緊急度との考え方では DV 優先になる。実際自立支援に関しては支援の時間が長くなってくる。生活困窮ケースのほうが自立までの時間が短いのではと感じる。

○桑名市は県に先駆けて子どもの権利条例を策定した。三重県は策定中。市内こども園で 10 年にわたる虐待があったことがきっかけか？条例制定によって子どもにスポットライトが当てられたかと効果を感じる。居場所、食や学習支援は民間団体が進めていたが行政がもっと支援をと考える。母子寮・保育所・高齢障害者施設をひとつにした「福祉 village」は市から社協のサービスに変わった。

○長野県 上田市に母子寮あり。DV 被害者は他自治体からくるため、市民の利用がない。住宅支援に移行。広域で支援する仕組みが必要と考える。

○東京都北区 「母子生活支援施設」入居率は 7 割程度。自力で母子寮などサービスに辿り着くことは少なく、支援団体など関係者からの情報やつながが必要と考える。

学習支援について

○宮崎市 民間の団体や企業が大学生の協力を得て、または教員を確保しての無償学習支援が広がっている。対象児童生徒を紹介してほしいと動くが、隠れた貧困や引きこもる子ども達に場所や支援の情報が届かない。どこと連携を強

化していけばいいのか悩んでいる。

○長野県 中野市 今年度より不登校対策「信州型フリースクール認証制度」として施設に対し最大 300 万円の運営支援。しかし生活困窮世帯への認証したフリースクールに対して市町村が独自支援をするというシステムのため、自治体における制度化が進まない。通信制某サテライト校では授業料の滞納が多く、存続自体に課題があるとの相談あり。生活困窮者自立支援法を根拠に高卒資格を確保するため、生活困窮世帯および市長が認める場合に、授業料を市が負担するという制度を実施している（国 1/2、市 1/2）。隣接する自治体間で差があり、移住するケースも。高卒資格取得→就労支援も切れ目なく取り組む「JOB カレッジ」も実施している。

居場所について

○沖縄県 初めて子ども食堂を開いた時の例→貧困の子どもを対象にとアナウンスしたら、回を重ねるほどに参加が減った。対象者を限定しないことが重要。

○旭川市 若者支援が手薄と感じる。若者の集まる場所が必要。18 歳を超えてしまい法的に擁護されなくなってしまう困難事例があった。ユースセンターについて知りたい。

○沖縄県 子どもの貧困全国一。10 年前から、「子ども未来県民会議」「沖縄子ども未来基金」給付型奨学金、県外への進学者へのサポート、子ども食堂、ひとり親支援、学力支援などを広げており、大学進学率向上、貧困率も少しずつ減少している。

○ユースセンターは、①交流型：楽しく交流、居場所 ②非交流型：生活支援が主、高校卒業するまでの場、洗濯、乾燥、ゆったりとした時間を過ごす、勉強も出来る、学校から帰宅までの時間を過ごす場所

討論 (2) 子どもの貧困解消のプラットフォームとしての学校をどう機能させるか？

○京都 福知山市 コロナ禍によって家庭と学校との距離が離れている。家庭訪問と学校に来てもらって話すのとでは掌握できるものが全く違ってくる。

学校教育に福祉の目線をという方向性があるが、かつて学校が持っていた福祉的側面がどんどん外されていく感がある。子どもの貧困をつかむのは教師が一番。福祉関係者が突然訪問しても、簡単に困っている状況を話すわけがない。

教師であれば家庭に行き子どもの部屋に入ることも比較的抵抗なしに出来る。学習や相談指導も出来る。働き方改革という形で切り離しをすることは疑問。子どもや家庭を丸ごと捉えていかないと。学校で受け持っていることは家庭生活の反映。教師の働き方というなら、少人数学級を実現させ、家庭訪問の時間に対して手当を付けて保証する。そのことで子どもの実態をつかむことが可能になる。教員の負担軽減については検討が必要ではないか。

○ヤングケアラーの課題が表面化してから、学校のもつ子どもの把握には学校の存在が重く見直された。

→定数改善と、子ども達を捉えられるよう条件整備が必要

○宮崎県 スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の配置の少なさ。配置が追い付かない。全ての教員がそれだけ貧困に陥る子どもを把握できるかは疑問。把握した後、SSWから福祉へ繋ぐのに限界があるのでは。

○北区 SSW：国は中学校区に1名配置とする。学校に配置されることは重要だが、連携が上手くいかないケースが多い。コーディネーターが間に入り上手くいっている例もある。教員・職員だけでなく、地域住民を巻き込んでアウトリーチの取組みを進めて行くことも重要。

○宮崎市 子どもの権利条例策定中 大人のフリースペースがあるのに子どもには無い。「スピカ」というフリースペースが設置された。

○大阪市 事業は多くあるが、それぞれの事業を繋ぐことができていない。教育と福祉を繋ぐことが難しい。横つなぎをどうすればいいのか課題。全体の支援は？

○学校にも支援員などサポート要員を自治体で配置を。教員にゆとりがないのが原因。

○教員が福祉分野へ入ることも重要ではないか。

○教員不足解消として、NPOスクールボイスプロジェクト 日大末富 芳教授 提言：学習指導要領の改訂について、学校現場の声を大切にすること。何が大変で、何が課題で、何が必要かを明らかにすること。標準授業時間数の大幅な見直しを。各教科内容の削減をと提言している。教職課程の必要単位の見直しも。テクニカルなものよりも学級経営など、子どもにかかわる部分を増やしたほうが潰れる教員が減るのでは？

5 まとめ

山内優子 実家から出たくても経済的理由で叶わない事例が多い。母子優先ではあるが「クジ」で確実に入ることができる仕組みを。若者支援について、奨学金返済の課題：数百万円返済の負担があり結婚も出来ない。若年女性を支援しているが、韓国には若年女性（シングルのママ）エラゴン：シングルママと子どもを支援。食事・保育・大学進学もあり、長期では6年間支援。若年女性の出産は個人問題ではなく社会問題と捉えている。顔出しで声を上げている状況もある。沖縄でも作りたい。

木本邦広 子どもたちが過ごすのは、一日の中で家庭より学校が長いのかもしれない。教員もアンテナ高く、変化を読み取り、繋ぐことを考えて行かなくては。情報提供からでもいいのかと、情報共有を聴きながら思った。採用時、指導案を作っていたら先輩に子どもと遊べと言われた。自分から教員に話しかける子どもだけではない。忙しそうにしていると子どもたちは話しかけてこない。子どもたちの変化を読み取れる学校にしくはない。

不登校や引きこもりの子ども達に、手も足も出ないところもある。つながることとやっていきたい。全国で子どもや学校の事を議員が考えて集まっていることを知り心強い思い。

（所感）

予定時間を超えて4時間弱にわたる問題提起、情報共有と議論であった。

まずは予算の確保、教員不足の解消、SSWの全校配置、福祉と教育を繋ぐこと。

縦割りの子どもにかかわる担当部課や団体、地域との横のつながりが共有を可能にし、柔軟な発想と行動が出来るのではないだろうか。それが出来ないために、せっかくある予算を全体としてうまく活用できていないジレンマを感じる共通点があった。

貧困の連鎖を断ち切るためには「学習支援」が重要。高卒認定→それを仕事につなげ自立へと完結させていく道筋をつくり、対処療法ではなく予防的・根本的な取組を進めるとの考えと実践、社会の理解と応援が求められるという議論と、帯広の取組をすり合わせながら現状の取組をさらにより良く改善させるこ

とを考えていた。まだまだ「のりしろ」があること、地域としての理解や寛容性は？社会的資源は？そして財源は？

こどもの貧困の解消がもたらすものは、子どもやその保護者の幸せのみならず、私たちの暮らす地域社会の足腰をしっかりとさせ、持続可能なものにしていくために必要なことではないか。多くの課題があり、示唆があり。学びある有意義な視察であった。

第5分科会

「防災・復興、原発問題を考える。地域主体の再生へ」

座長＝盛本芳久（石川県議）

問題提起＝「能登半島地震の現場から」 堂下健一（志賀町議）

問題提起＝「災害の備えを考える」 小口幸人（弁護士）

問題提起「能登半島地震の現場から」（要旨）

地震発生直後から9ヶ月間の避難所生活の実態と活動内容が報告された。道路の隆起・陥没・土砂崩れなど通行不可となり、避難所の孤立も一部発生。

避難所生活

食事（朝＝パン2個、昼＝おにぎり2個、夜＝日替わり弁当）

トイレ（汲み取り式仮設トイレ＝水洗洋式トイレ＝無臭水洗トイレと変化へ）

ベット（床に寝袋＝パイプベット＝段ボール式ベットと変化へ）

感染対策（コロナ発症し5日間会議室で隔離）

避難所での分担（生活空間の清掃・ゴミ出し・トイレ清掃など）



災害対策本部と議会の関係

議員が町民から受けた要望等は、議員が個別に各課へ対応することはしないで、議会事務局を通じまとめて対策本部へ。対応混乱を防ぐため。

避難所閉鎖と仮設住宅

10月4日に町内の全避難所が閉鎖された。仮設住宅は10団地、希望者全員が入居可。(トレーラーハウス・ムービングハウス・プレハブ仮設・木造長屋タイプに分かれる)。2年後に災害復興住宅の予定(200戸程度)
避難所や仮設住宅の環境改善は被災者の人権を守るうえでも重要である。

災害対応はなぜ遅れたのか

国＝初動体制の遅れ・被害の認識が甘かったのでは。深刻な被害実相を掴むまで5時間かかっている。

石川県＝地震の被害想定が1998年から更新されていない。2007年の能登半島地震の教訓が生かされていたのか。

原発防災＝複合災害で原発非難は可能か＝

原発防護施設の損壊で使用不可。家屋損壊・道路損壊など避難移動ができない状況。

問題提起「災害の備えを考える」(要旨)

災害対策基本法の市町村の責務と災害救助法の適用への市町村の準備関係を中心に問題提起された。

災害対策基本法5条

市町村の責務として、市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務。

責務を遂行するため、公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分発揮するよう努めなければならない。と記されている。

しかし現状はどうか。防災計画は作成されていると思うが、常に実態に合った見直しを市がされているのか。議員としてしっかりチェックする必要がある。また、災害が発生した時点での対応・取り組みが迅速に行われている体制となっているのか確認しておく必要がある。



災害救助法の基本原則

1＝平等の原則、2＝必要即応の原則、3＝現物給付の原則、4＝現在地救助の原則、5＝職権救助の原則 となっている。

問題は、現物給付の原則が災害の状況に応じて適切であるかが問題。

現物給付の原則の理由は、「法による救助は確実に行われるべきであり、物資や食事、住まい等についての法による救助は、現物をもって行うことを原則としている。」「金銭を給付した場合は、その金銭が救助と異なる使途で用いられる可能性も生じてしまうことから、そのようなことがないよう、物資や食事、住まい等について、現物の給付を原則としている。」

避難地域や在宅避難、避難所のアクセスなどを考え、食料や日用品などの支給は、細かな運用に弾力性を持った対応が必要と考えている。すべて現物給付で対応しようとすると問題も発生する。

「災害救助法の迅速な適応について」がR5年8月31日に内閣府から事務連絡として発出された。

石川県能登地方の地震災害の取り組みの遅れなどを受け、国・都道府県・市町村の連携を強化し積極的に検討すべき具体例を整理したものである。

各自治体（市町村議員）が取り組みを強化していく点は次の通り。

- 「災害救助法4号適応が、滞りなく行われるよう、平時から取り組みを促し監視し、適応されなかった被害、適応された被害両面で確認し続ける」
- 「平時のうちに、万全の体制づくりにむけて尽力し続ける」
- 「災害救助に関する、行政の裁量権の施行が、適宜・適切に行われているかチェックする」
- 「救助の方法として、同一コストであっても、より被災者に喜ばれ、災害関連死を減らす方法がないかをチェックし、提案する」
- 「特別基準の適用等については、市町村・県・国を超えたつながりを活かして働きかけをしていく」

しっかり活動を進めていただきたい。

質疑

参加者全員（30名）から、自己紹介・感想を発表。

その中で質問項目の要旨を報告する。

質問

災害救助法の適応にむけ、申請に時間的余裕が欲しい。また、災害救助法が適応になるか、適応にならないか大きな違いが出るのではないかな。

答え

災害発生時は大変混乱するため、平常時から災害状況の把握を進められる体制をまず作ることである。

災害救助法が適応になるか、ならないかで、行われる救助の質が変わることがあってはダメである。まずは市町村が住民の命、関連死を防ぐために精一杯努力すべき。適応になるか、ならないかでの問題は、その後の財政の問題のことだけである。

質問

災害後の被災証明の難しさがあるが。

答え

被害家屋の調査をやれる体制となっているのか。平常からの体制づくりを進め、被災証明の早期発行ができなければ、まちの復興がおくれるとの認識が必要。被災証明の基準やシステムを、被災地に寄り添った地域ごとに定めることも必要である。

質問

原発立地地域で自然災害が起こることの影響は。

答え

災害関連死が仮に発生しない体制を作っても、目に見えない放射能や、地域全体での安全地域の移動などを考えると、原発事故などまったくレベルの違うものであり無理である。

地球温暖化での自然災害の頻度が高くなり、知識・教訓を生かしていくこと。市町村の日常の準備が重要となる。

質問

避難道路の寸断への対応は。

答え

通行止めが発生すると、現地の状況確認・物資配送ができなくなり、ヘリや船など多様な避難経路を作ることは必要。

質問

避難者対応と議会の対応はどうあるべきか。

答え

市町村職員は日常から住民との接点が大きく重要である。

また議員は直接、住民から問い合わせ、苦情など多くを対応せざるを得ない。個々で関係課に対応するのではなく、議会事務局を通し、整理し災害対策本部に連絡することが望ましいと考える。

所感

災害救助法があるが、まずその災害に対し「市町村」が迅速に対応することが重要であることを理解した。被害状況の把握・提供を確実に進めることである。そのためにも、地域防災計画をしっかりと策定すること。そして「被害想定」を適切に見直すことが重要と考える。

災害発生後の避難所生活の中で、いかに「関連死」をなくしていくのか、避難所の環境の改善を進めていくことは重要であり、特に「食事・トイレ」の改善、物流の確保など、今後の市の防災の取り組みに活かしていきたいと考える。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月4日

出張者	藤浦 有希 	柳田 健太郎 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鶴岡市、山形市					
期間	出張日数	令和7年1月29日	から	令和7年1月31日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 鶴岡市「サイエンスパークについて」				
		・先進地調査 鶴岡市「キッズドームソライについて」				
		・先進地調査 山形市「公民連携による女性人材育成事業について」				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員
		     

立憲民主・市民連合 研修報告書

研修期間 令和7年1月29日（水）～31日（金）

用務先 山形県 鶴岡市「鶴岡サイエンスパーク」

参加議員 藤浦 有希、柳田 健太郎

研修報告

目的

最先端の生命科学研究拠点である「鶴岡サイエンスパーク」の視察を通じて、研究成果の社会実装や地域産業との連携、人材育成の仕組みについて学び、常広市における産学官連携の推進および科学教育振興に役立てること。

内容

- 鶴岡サイエンスパークの概要と役割

慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核とした、研究機関・企業・行政が連携する科学技術拠点であり、研究成果を地域の産業振興に活かす体制が整えられている。産学官の協力により、新たなビジネス創出と地域活性化を図っている。



- 慶應義塾大学先端生命科学研究所（IAB）

世界最大規模のメタボローム解析技術を活用し、生物機能設計・合成生物学・がん研究など多分野にわたる研究を推進。地元高校生を対象とした「研究助手制度」「特別研究生制度」など、次世代人材の育成にも注力。



- ・ 鶴岡市先端研究産業支援センター (TMeC)

大学や研究機関と企業の共同研究・産業化支援の場として機能。レンタルラボや研究支援施設の整備により、企業の研究開発活動を支援している。



- ・ 科学教育・普及活動

・「高校生バイオサミット in 鶴岡」: 全国の高校生が研究成果を発表する場であり、若年層の科学技術への関心を育む。

・「鶴岡サイエンスパークまつり」: 2023年に初開催。市民向けに研究成果を体験型で紹介し、科学技術の理解促進を図る。



所感

鶴岡サイエンスパークの視察を通じ、最先端の科学研究と地域産業・教育の融合が地域活性化に寄与していることを実感した。帯広市の帯広川西 IC フードテックパークにおいても、研究機関、行政、企業が連携し、地域の農業資源を活用したフードテック分野の革新を推進することで、地域経済の活性化と人材育成の可能性が広がることを学んだ。

今後の帯広市の在り方について本視察を参考に政策提言してまいりたい。

立憲民主・市民連合 研修報告書

研修期間 令和7年1月29日（水）～31日（金）

用務先 山形県 鶴岡市 「全天候型児童教育施設「SORAI（KIDS DOME SORAI）」

参加議員 藤浦 有希、柳田 健太郎

研修報告

目的

本研修は、全天候型児童教育施設「SORAI (KIDS DOME SORAI)」の視察を通じて、子どもたちの創造性・主体性を育む教育手法や、地域・企業との連携による教育支援のあり方を学び、帯広市における新たな児童教育施設の可能性を探ることを目的として実施された。

内容

- 教育理念と運営方針

「ツクルで世界は変わる」をコンセプトに、庄内藩校「致道館」の教育方針「天性重視・個性伸長」を受け継ぎ、創造的な学びを重視。子どもたちが主体的に学び、行動することを促す環境づくりを大切にしている。



- 施設視察（アソビバ／ツクルバ／ソト）

- ・「アソビバ」には 45m のバンク遊具や高さ 6m のネット遊具が設置され、協調性や問題解決能力を育成。

- ・「ツクルバ」では、約 1,000 種類の素材と 200 種類の道具を使用し、工作やデジタルクラフト（3D プリンター等）など幅広い創作活動が可能。

- ・「ソト」では、広大な敷地を活用し、高さ 4m の築山や田んぼ跡地を利用した自然体験型の遊びが展開されている。



- 教育活動（SORAI 放課後児童クラブ／SORAI SCHOOL）
 - ・「SORAI 放課後児童クラブ」（登録児童 125 名）：自治による運営ミーティング、イベント企画、予算運用などを通じてリーダーシップや責任感を育成。
 - ・「SORAI SCHOOL」（登録児童 12 名）：プロジェクト学習や地域フィールドワークを実施し、課題解決力の育成に力を入れている。
- 地域・企業との連携
 - ・「発明のモト」プロジェクトでは、地域企業 50 社以上から提供される端材を教育資源として活用。
 - ・著名人による「SORAI 夢授業」や地元学生との協働プロジェクトを通じたキャリア教育の推進。

立憲民主・市民連合 研修報告書

研修期間 令和7年1月29日（水）～31日（金）

用務先 山形市 公民連携による女性人材育成について ウーマンズキャンパス

参加議員 藤浦 有希、柳田 健太郎

都市行政調査

■調査項目 山形市 公民連携による女性人材育成について ウーマンズキャンパス

* 調査日等

調査日 令和7年1月31日（金）10時00分～11時30分

視察先 山形市役所

（山形県山形市旅籠町2丁目3-25）

* 視察目的

山形市における男女共同参画の取り組み 公民連携による人材育成ウーマンズキャンパスについて学び、現状と課題、今後の取り組みについて理解を深めることを目的とした視察。また、その取り組みを参考にし帯広市での政策展開に生かすための調査。

* 概要

背景と目的

山形市では、若年女性の人口流出が顕著であり、地元定着が地域課題となっている。

この課題に対処するため、山形市では女性が抱える悩みや課題を自ら解決する探求型プログラムを実施し、地域で活躍する女性リーダーを育成し「働く女性の街、山形」の実現を目指している。

事業の立ち上げ

山形市は、(株)リディラバと包括連携協定を結び、資生堂ジャパンから企業版ふるさと納税を受け、令和4年度からこの事業を開始。今年度は地域女性活躍推進交付金を活用。

連携体制

(株)リディラバ、資生堂、山形市の3社で共同プロジェクトを進め、企業内の女性活躍のきっかけづくりや事業参加者の派遣を行う。

* プログラムの内容と進捗

参加者の選定

事業参加者は公募で募集され、定員を超える申し込み有。公務員は対象外とし、企業に勤める方を中心に選定している。定員20名。

ワークショップと成果

ワークショップは全8回構成で、企業内における女性活躍の推進をテーマにし参加者は自ら企画し、ミニイベントを実施することが目的。

東京スタディートリップ

特色ある取り組みとして東京の先進企業を訪問し、女性活躍推進に関する取り組みを学ぶ機会をスタディートリップとして設ける。今年度はカゴメを訪問し、女性人材育成に関する取り組みを学ぶ。

* 成果と今後の展望

成果の測定

具体的な成果はまだ挙げられていないが、若年女性の地元定着や人口流出防止に向けた取り組みを継続している。

今後の施策

若年女性以外にも対象を広げ、より具体的な事業展開を検討している。
また、女性リーダーの育成を進め、地域での女性の活躍を促進することを目指している。今年は活動発表会のトークイベントも行う。

(画像)



* 質疑応答

質問：山形市の具体的な施策や成果については？

回答：男女共同参画の取り組みについては、女性の管理職割合を増やすための研修や取り組みが行われている。

質問：山形市役所の女性管理職の状況は？

回答：女性管理職の割合は 20% 女性部長は子ども未来部 環境部 農業委員会 健康医療部となっている。

質問：女性人材育成事業の進捗や成果については？

回答：プログラムの参加者の中には自社でワーキンググループを立ち上げた企業もあり女性社員の意見交換会などを実施している。またほかの参加者の中には資格を取得し自分の活動を広げるきっかけを得た方もいる。

その他には女子高生と企業勤めの女性社員の交流イベントを実施
山形での就職を促進するためのロールモデルを提供

質問：地元企業との連携体制の構築方法については？また予算については？

回答：昨年度までは企業版ふるさと納税を活用し、地域全体の活性化を目指している。
今年度からは市独自の予算になっている (230 万円)。

質問：山形県は日本に3人しかいない女性知事となっているが県との連携はあるか？

回答：現在は特に県との具体的な連携はない。

***所感**

山形市の取り組みは、女性の地元定着や人口流出防止に向けた先進的な施策であり、帯広市にとっても大いに参考になるものであった。

特に、企業との連携による女性の雇用環境改善や、女性リーダーの育成に力を入れている点は、地域全体の活性化につながる有効な方策であり、これらの取り組みを通じて、女性が安心して働き続け、キャリアアップを図れる環境を整えることで、今後地域への愛着を高め、定住促進にも寄与していけるのではないかと考える。

帯広市においても、同様の課題を抱えており、女性をはじめとした若年層の地元定着を促す施策は喫緊の課題である。そのため、山形市の事例を参考にしながら、企業と連携した女性のキャリア形成支援や、地域で活躍できる女性リーダーの育成プログラムの導入を検討すべきと感じた。

また、こうした施策を効果的かつ持続的に実施していくためには、国の補助金や交付金などの制度を積極的に活用することが重要であり、例えば、内閣府や厚生労働省が実施している女性活躍推進関連の補助金、地域人材育成を目的とした支援制度などを活用することで、財政的な負担を軽減しつつ、スピード感をもって施策を展開することが可能になると考えられる。

今後、帯広市においても、こうした国の制度を最大限に活用しながら、女性の地元定着促進、人口流出の抑制、そして地域の魅力向上を図る取り組みを戦略的に推進していくことが求められる。地域の特性や実情に応じた具体的な施策を設計し、多様な主体と連携しながら、持続可能な地域社会の実現を目指していけるよう取り組んでいきたい。